

# 情報なんぶ

平成30年3月15日発行

南部町行政だより 第177号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ あなたの固定資産が確認できます。 ■

【縦覧期間】4月2日から5月31日まで（土・日曜日、祝日は除く）

【縦覧場所】税務課（法勝寺庁舎）

【縦覧できる方】南部町内に資産を所有している納税義務者（代理人の場合は委任状が必要です）

※縦覧する場合は、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

【問い合わせ先】税務課 ☎ 66-4802

## ■ 軽自動車税の減免申請を受付けます。 ■

心身に障がい等がある方（本人）の軽自動車等や、構造がもつぱら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。

※減免の申請は毎年必要です。

※申請期間を過ぎますと受付けできませんので、十分ご注意ください。

【申請期間】4月2日から4月24日まで（土・日曜日は除く）

【申請場所】税務課（法勝寺庁舎）、町民生活課（天萬庁舎）

### ○ 心身に障がい等がある方（本人）の軽自動車等の場合

【申請に必要なもの】①障害者手帳 ②運転免許証 ③車検証 ④印鑑 ⑤本人以外が運転する場合は月4回以上の自動車の使用目的を証明する書類。（例／通学証明書、通院証明書等）

【減免となる障がいの範囲について】

- ・ 身体に障がいのある方…障がい名及び障がいの程度によります。（詳しくはお問い合わせください）
- ・ 知的障がいのある方…療育手帳Aをお持ちの方。
- ・ 精神障がいの方…精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方。

【自動車の所有について】

- ・ 本人が運転する場合は、本人が軽自動車の所有者であること。
- ・ 本人以外が運転する場合は、本人または生計を一にする方が所有者であること。

### ○ 構造がもつぱら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等の場合

※車いすの昇降装置等、特別の仕様による構造をもつ8ナンバーの車両に限ります。

【申請に必要なもの】①車検証 ②印鑑

### ○ その他、公益のため直接使用する軽自動車等も減免になる場合があります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】税務課 ☎ 66-4802

## ■ 鳥取大学公開講座「サイエンス・アカデミー」が聴講できます ■

法勝寺図書館では、鳥取大学の公開講座「サイエンス・アカデミー」をライブ中継により聴講することができます。今回は“より地域に根ざし、貢献する大学へ”がテーマの講演です。ぜひ図書館へお出かけください。

【日時】3月24日（土） 10時30分～正午

【会場】南部町立法勝寺図書館

【対象】どなたでもご参加いただけます。（事前の申込は不要です）

【タイトル】「鳥取県中部地震による石造文化財の被災状況調査」

【講師】地域学部 准教授 <sup>たかた</sup>高田 健一 氏

【問い合わせ先】鳥取大学地域価値創造研究教育機構（企画管理室） ☎ 0857-31-6777

## ■ さくらまつりで着物の体験ができます！ ■

さくらまつり期間中の4月8日に公民館着物着付け教室の皆さんによる着物体験ができます。天気が良ければ、20分程度のまちあるきをお楽しみいただけます。事前申し込みや体験料は必要ありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

【日時】 4月8日（日） 午前11時～午後2時

【場所】 南部町公民館さいはく分館

【内容】 服の上から着物の着付けを行います。

・首回りのあいた服での体験をお勧めします。

・足袋、下足等の小物はありませので、必要な方はご用意ください。

【問い合わせ先】 南部町公民館 ☎ 64 - 3782

## ■ 法勝寺電車の思い出を話そう Time (タイム) ■

昔懐かしい法勝寺電車の思い出を皆さんで語り合いませんか。

電車の中でお茶を飲みながら…「通学で使ったなあ」「あんなことがあったなあ～」などなど。

事前にお申込みの方は教育委員会までご連絡ください。参加は無料です。

\*当日の参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。ご了承ください。(定員各20名程度)

【日時】 4月8日（日） ①午前10時～正午、②午後3時～5時30分

【会場】 法勝寺電車の中（法勝寺電車展示場）

【申込・問い合わせ先】 教育委員会事務局 ☎ 64 - 3782



## ■ 「米やカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域の方々どなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての相談もできます。

お気軽にお立ち寄りいただき、コーヒーやお菓子などお楽しみいただけます。

\*参加申し込みは不要です。

【日時】 4月17日（火） 午前9時30分～11時30分 \*ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 えん処 米や（法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣）

【参加費】 100円（茶菓代） \*月毎のイベント材料費を少額いただくこともあります。

【内容】 4月のイベントとして、桜団子作りを予定しています。ご興味のある方は、一緒に作ってみることもできます。

【その他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。

一緒にボランティアをしていただける方も募集しています。

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎ 66 - 5524

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

\*参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日時】 4月20日（金） 午前10時～正午

\*途中からのご参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎ 66 - 5524